

令和2年度
(2020年度)

施政方針

ともに創ろう！ 笑顔あふれるまち 駒ヶ根



駒ヶ根市

目 次

| | | |
|---|-------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 国の予算と地方財政計画 | 2 |
| 3 | 令和2年度予算案の概要 | 2 |
| 4 | 令和2年度の主要施策 | 3 |
| | 1 活力あふれる産業のまちづくり | 3 |
| | 2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり | 5 |
| | 3 災害に強い安全・安心のまちづくり | 6 |
| | 4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり | 7 |
| | 5 健康で安心して暮らせるまちづくり | 9 |
| | 6 とともに学び、文化を育むまちづくり | 11 |
| | 7 市民が主役のまちづくり | 11 |
| | 8 重点プロジェクトの推進に向けて | 12 |
| | 9 行政経営効率化 | 12 |
| 5 | むすびに | 13 |

令和2年度 市長施政方針

令和2(2020)年2月25日

駒ヶ根市長 伊藤 祐三

【はじめに】

本日、ここに令和2年第2回市議会定例会の開会にあたり、令和2年度当初予算案をはじめ、市政の重要な議案の提案説明に先立ちまして、市政運営に対する私の所信の一端を申し上げます。

先の市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ、多くの方々の力強いご支援・ご協力を賜り市長の重責を担わせていただくことになりました。

改めてその責任の重大さを痛感いたしますとともに、私に寄せられました期待に応えるべく、市政に取り組んでまいります。

今後の市政運営におきましては、市民の皆様の幸せと市の発展に向け、力を尽くしてまいりますので、ご理解をいただくとともに、ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私たちが住む駒ヶ根市は、ふたつのアルプスをはじめとする素晴らしい景観と美しい自然にあふれ、古くから伝わる歴史や伝統文化、そして様々な交流を通して、人々との温かな繋がりがあります。

私たちには、このかけがえのない地域資源を守り、そこに住む子どもたちが伸び伸びと育ち、若者が誇りと魅力を感じ、誰もが行ってみたい、住んでみたいと思う駒ヶ根市を築き、次世代へと引き継ぐ責務があります。

今日までの先人が築き上げてこられた発展基盤の上に、新しい風を呼び込み、活気に満ちた住み良さを実感できるまちづくりを目指し、市議会をはじめ、市民の皆様と対話を通して、安全安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。駒ヶ根市のさらなる飛躍と新しいまちづくりに向け、多くの方々の知見やアイディアを集めることができる広場のような街を目指してまいります。

さて、2月17日に内閣府が発表した2019年10月～12月期の実質国内総生産（GDP）は、前期比（7月～9月期）の年率換算では6.3%減と大きく落ち込みました。昨年10月からの消費税率引き上げに加え、台風や暖冬などの天候不順も重なり、5四半期ぶりのマイナス成長となりました。

増税前の駆け込み購入からの反動減が幅広い商品であったほか、家計の所得が増税で

目減りしたことの影響や、大型台風や暖冬も衣料品などの売れ行き不振につながり、さらに、新型コロナウイルスによる肺炎の拡大で、日本経済への打撃が広がりつつあります。

また、地域経済の状況ですが、昨年11月に実施しました市内企業89社の景気動向調査によると、業況は製造業を中心に昨年5月の前回調査に続きマイナスの結果となり、業種によってばらつきがあるものの、総じて景気は後退している結果となりました。懸念材料としては、米中貿易摩擦に起因する中国経済の減速や昨年10月の消費税率引き上げに伴う消費の落ち込みの影響、業種によっては、引き続き人材不足などが挙げられ、先行きへの懸念が示される結果となりました。さらに、ここにきて、駒ヶ岳ロープウェイの運休や国内における新型コロナウイルスの発生など地域経済への影響が徐々に広がりつつあります。

今後、国から出される景気や経済対策に期待するとともに、景気や地域経済の動向に一層の注意を払い、適切かつ速やかな対応に努めてまいります。

新年度予算編成にあたっては、第4次総合計画後期基本計画や総合戦略に基づき、限られた財源を有効活用し、「選択と集中」により効果的に配分するとともに、特に財政健全化に向け事業見直しや市債発行額の抑制などに取り組むこととしました。

【国の予算と地方財政計画】

国の令和2年度一般会計予算案は、「消費税増税分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立する予算」とし、前年度当初比1.2%増加の102兆6,580億円となりました。

公債依存度を減らしながら、社会保障の充実や経済対策を着実に実行し、財政健全化を図っていく予算となっています。

一方、令和2年度の地方財政計画では、地方において地方創生の推進等や地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に対して適切な財源措置を行い、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について、前年度比7,246億円、1.2%増の63兆4,318億円と令和元年度地方財政計画を上回る額を確保することとし、地方財政の健全化に向け、臨時財政対策債が抑制されることになりました。

【令和2年度当初予算（案）の概要】

さて、迎える令和2年度当初予算案は、市長就任後初めての予算となります。当初予算編成にあたりましては、就任直後にあって十分な検討期間が確保できなかったこともあり、市政の継続性を堅持しつつ、市民生活に密着した継続事業や経常経費を中

心とした予算とさせていただきます。

私が選挙公約として掲げました政策的な事業等に関しましては、今後、職員をはじめ市民の皆さんと対話する中で、財政との整合性を図りつつ、補正予算で対応させていただきたいと存じます。

それでは、令和2年度の当初予算案につきまして、概要を申し上げます。

一般会計予算の総額は、136億100万円で、前年度当初予算と比べ19億5,800万円、12.6%減少しました。特別会計・企業会計は、103億6,243万円で、5億1,575万円、4.7%減少し、令和2年度予算総額は、239億6,343万円、前年度当初予算対比24億7,375万円、9.4%の減少となりました。

それでは、主要な施策について、第4次総合計画の基本目標に沿って、順次説明申し上げます。

【1 活力あふれる産業のまちづくり】

はじめに、「活力あふれる産業のまちづくり」について申し上げます。

(農林業の振興)

農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、担い手となる後継者の不足、遊休農地化などの課題があります。さらに日本経済は、TPP11（イレブン）やEPA、日米貿易協定等の海外との経済連携協定が相次いで発効され急速に自由化が進んでいます。

また、当地域の主要農作物の一つでもある水稲については、平成30年産米より国からの主食用米の生産調整が廃止されて、長野県農業再生協議会から生産数量目安値が示される制度に変更となりましたが、国の主食用米の需要は年間10万トン減少しており、主食用米の価格低下を防ぐためにも、引き続き需要に見合った主食用米の生産が求められています

この様な状況の中で、駒ヶ根市営農センター等を中心として、引き続き高収益が見込める振興作物の推進や掘り起こし、さらにはスマート農業の検討など、時代の変化に対応した長期的かつ総合的な農業振興を図ってまいります。また、農業委員会とも連携し担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進について積極的に取り組んでまいります。

6次産業化については、包括的連携協定を締結している信州大学や関係機関、事業者などと連携し、黒ごま、薬草、二条大麦、あんぼ柿、駒ヶ根産そば等の更なる栽培拡大と新たな商品開発並びに販路拡大に向け、積極的に取り組んでまいります。

また、世界遺産「富岡製糸場」など製糸・養蚕に関係の深い団体で構成する「絹のみち広域連携プロジェクト」や県内の関係団体で組織する「信州シルクロード連携協議会」の活動を通じ、インバウンドを含む国内外の観光客をシルクミュージアムやふるさとの家を拠点とした農村公園施設へ誘客し、地域の活性化を図ってまいります。

ハード事業では、宮の前地区県営圃場整備事業、中央道水路橋の耐震対策事業、多面的機能支払事業による農地保全管理事業、農業用ため池のハザードマップ策定等を推進してまいります。

林業振興では、地域森林の景観保全や災害防止のための積極的な森林整備と、松くい虫防除対策事業に継続して取り組むと共に、令和元年度から新たに創設された森林環境譲与税を活用して、森林整備及びその促進に関する事業等を推進してまいります。また、ニホンジカやカラス等による農作物被害を防ぐための有害鳥獣対策事業も推進してまいります。

（商業の振興）

魅力と賑わいのある商業の振興を進めるため、空き店舗活用による創業の支援や、商店街等でのイベント支援により、まちなかの賑わいを創出するほか、融資制度資金による小規模事業者の経営安定化や販路開拓などを支援してまいります。

また、中心市街地の再生に向け、地元、商工会議所、金融機関などやまちづくりに関心のある市民の皆さんを巻き込むことで、「こまがねテラス」への参加拡大や活動の充実を図り、各種団体の協力を得ながら官民が連携した取組みを進めてまいります。

（産業の振興）

次世代につながるものづくり産業のさらなる振興を図り、活力ある産業基盤構築を目的に、成長分野、情報通信分野、内需型・研究開発型企业を中心とした企業誘致や、設備投資要望への迅速な対応や支援、また引き続き販路拡大や新技術・新製品開発への支援を行い、地域の稼ぐ力の強化を目指すとともに、「駒ヶ根テレワークオフィス」などを中心に、多様な仕事や働き方の充実を図ってまいります。

また、雇用の確保と優れた人材の育成のため、駒ヶ根雇用対策協議会を中心に、上伊那の企業や上伊那広域連合ほか関係機関と連携して地元出身者のUターン就職や地元高校生の地元企業への就職支援を進めるとともに、高大連携や産学官連携、テクノネット駒ヶ根等による人材育成や研修への取組みを進めてまいります。

(観光の振興)

「住んでよし 訪れてよし」を理念とし、地域の稼ぐ力を高める「観光地域づくり」の実現に向け、100年先も選ばれる故郷を基本ミッションとして昨年発表された「伊南観光地域づくり基本戦略」を核とした伊南地域DMO法人「みなこい観光局」が設立されます。

これを機に、伊南地域でも有名な観光資源を有する本市としては、他の市町村の観光振興の先頭に立ち牽引していく役割も担ながら、今後さらに広域的な連携を見据え、取り組んでまいります。

さる1月27日開催の環境大臣の諮問機関である中央環境審議会は、中央アルプス県立自然公園を「国定公園」に指定するよう求める諮問を受け、即日答申され、3月中の官報告示で正式指定となる見通しであります。

指定に伴い「特別保護地区」が設定されることから、自然環境の保全が厳格化される一方で、「中央アルプス」としてのブランド力の向上により、インバウンドを始めとした観光客の増加が見込まれることから、山岳施設の整備や安全な登山啓発に関する周知等も進めてまいります。

さらに、7月11日には国定公園化に伴う県主催の記念事業が、本市で開催されることから関係機関や地元関係者等と連携し、事業の成功に向け取り組んでまいります。

また、駒ヶ岳ロープウェイの運休は、本市の観光や産業振興に大きな痛手であり、憂慮する事態であります。関係する事業者等の操業支援、温泉使用料の減免などを含め、この危機的な状況を少しでも軽減できるよう関係機関や関係者等と連携する中で、様々な支援策に取り組んでまいります。

【2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり】

次に、「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり」について申し上げます。

(学校教育の推進)

確かな学力を身につけるため、市単独で実施する標準学力調査やQU(集団適応検査)をもとにした授業や学級経営の工夫・改善を行うとともに、令和2年度から始まる新学習指導要領に対応するため、ALTを増員し、外国語教育の充実を図ってまいります。

令和2年度の教育環境整備では、元年度に実施した中学3年生の普通教室への大型提示装置の設置に続き、1・2年生の普通教室への設置を進め、ICT教育の推進を図ってまいります。

また、「コミュニティ・スクール」につきましては、保護者や地域住民が学校運営に

関わることで、地域に開かれた、地域とともにある学校づくりをめざすもので、市内の全小学校に続き、中学校に拡大してまいります。

次に、キャリア教育では、中学生が地域の仕事やそこで働く人、暮らしや生き方について地域の皆さんから直接学ぶ「キャリアフェス」を赤穂中学校と東中学校合同で開催し、地元への愛着を深め、故郷を誇りに思う場にするとともに、社会的・職業的自立に向け充実を図ってまいります。

(幼児教育の推進・家庭づくり)

幼児教育では、創造力や豊かな感性を身につけることができるよう、体を使った運動遊びや十二天の森等を活用した駒ヶ根版自然保育を推進してまいります。

包括的な子育て支援を進めるため、「子育て支援センター」や「きつずらんど」、「まあるくなあれ♪」など総合的な子育て支援機能を活かすとともに、民間の医療機関と連携しながら病児・病後児保育や一時預かりを引き続き実施し、子育て支援の充実を図ってまいります。

(安心して産み育てる環境づくり)

安心して妊娠・出産・子育てができるよう母子の健康を確保するため、妊婦健康診査や産婦健康診査などの公費助成に加え、令和2年度からは、妊婦歯科健診の公費助成を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図ってまいります。

また、現在建設中の「つくし園」の完成を踏まえ、移転に向けた準備を進めるとともに、「つくし園」に保健師を配置し、家族支援や相談体制の充実を図るとともに、医療機関等との連携強化を図ってまいります。

【3 災害に強い安全・安心のまちづくり】

次に、「災害に強い安全・安心のまちづくり」について申し上げます。

(災害に強いまちづくり)

私たちが住む伊那谷は、天竜川を中心とする豊かな自然環境に恵まれている一方、「田切地形」特有の急峻な地形と脆弱な地質により土砂災害が発生しやすい地域とされています。

昨年長野県を含む東日本の広い範囲で甚大な被害となった台風19号災害はじめ、近年ますます局地化する豪雨により全国各地で土砂災害が頻発しており、いっどこで災害が発生してもおかしくない状況となっています。

こうした中、土砂災害を未然に防ぎ、地域住民の生命財産を守るため、引き続き砂防

事業に取り組んでまいります。特に、現在国の直轄で進められている太田切川^{りゅうぼくどめ}流木止や古屋敷^{ふるやしき}第2砂防堰堤^{えんてい}、県で進められている唐沢川^{せぼやがわ}、瀬早川の砂防事業等について、国・県や地域の皆さんと連携しながら事業促進を図ってまいります。

また、豪雨災害や南海トラフ地震など、いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、防災及び災害対応の体制強化にも引き続き取り組んでまいります。

「自分の命は自ら守る」の精神のもと、避難所における開設運営訓練の実施や住民主導型警戒避難体制の構築など自主防災組織の強化に取り組んでまいります。

さらに、地域の安全確保のため消防団の役割は大きくなっており、消防団の活性化を図るとともに、計画的な消防施設の整備を進め、地域消防力の強化に取り組んでまいります。

(市街地の排水対策の推進)

次に、排水対策の推進につきましては、市街地では、舗装等の整備に伴い地下浸透が減り、降雨時の急激な出水に加えて、多くの水路が暗渠化される等、実態の把握と日常の管理が難しい状態となっています。

こうした状況を踏まえ、令和元年度から中心市街地を中心とするエリアについて実態調査を行ってまいります。令和2年度以降、調査結果に基づき、計画的な改修に取り組んでまいります。

(安全に暮らせるまちづくり)

高齢者や若者を中心とする全ての市民の皆さんが、複雑巧妙化する「振り込め詐欺」や「架空請求詐欺」などの特殊詐欺の被害に遭わないようにするため、より身近で相談しやすい消費生活センター窓口の充実に努めるとともに、防災無線やメール配信など様々な方法で市民への周知を図ってまいります。

【4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり】

次に、「豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

(人にやさしい道路整備の推進)

子どもや高齢者等すべての利用者が、安全に安心して通行できるよう、生活道路の安全対策を進めてまいります。

特に、中沢小学校南の菅沼線など、通学路の歩道整備や保育園の散歩コースに安全施設の設置、既存歩道の段差解消等を進め、利用者の安全確保を図ってまいります。

市民生活に密着する生活道路につきましては、^{きょうあい}狭隘区間の解消や危険箇所の改良、老朽箇所の修繕等に取り組み、利用者の安全確保を図ってまいります。

また、「橋梁長寿命化修繕計画」にもとづく橋梁の予防保全を行い、施設の長寿命化とともに、安全性の確保と維持管理コストの縮減を図ってまいります。

令和2年度は、令和元年度からNEXCO中日本に委託している中田切橋（中央道跨道橋）等の修繕を行ってまいります。

舗装については「舗装長寿命化修繕計画」に基づき、新春日街道線や飯田線沿いの広小路小町屋線などの幹線道路を中心に、重点的に改修してまいります。

（高速交通網を見据えた都市基盤整備）

次に、都市計画道路につきましては、令和2年度におきまして現行の「道路整備プログラム」の見直しを行う中で、今後の都市計画道路など幹線道路等の整備方針について検討してまいります。

また、昨年12月に供用開始した中割経塚線の西側の市道光前寺南線などの幹線道路の整備に取り組んでまいります。

次に、国道153号伊駒アルプスロードにつきましては、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、国・県及び関係自治体、地元関係者等と連携し、直轄事業による早期事業化に向け、取り組んでまいります。

（安心して暮らせる住環境の整備）

適切な管理が行われていない空き家が増加し、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に影響を及ぼしています。令和元年度に中心市街地にある危険な空き家を特定空家に認定しました。今後は、空家等特別措置法に基づき改善に向けた手続きを進めてまいります。

さらに、空き家対策としましては、「空き家バンク」制度の周知を図る中で、民間事業者と連携し、空き家の利活用による移住・定住促進に繋げるよう取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅としての役割を踏まえながら「ストック活用計画」や「長寿命化計画」などに基づき、ユニットバスの設置など安心して住める住環境の整備を計画的に行ってまいります。

次に、都市公園についてですが、安全で安心な憩いの場として市民の皆さんにご利用いただけるよう、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕や更新を実施してまいります。令和2年度は、丸塚公園や市民プール跡地の北の原公園の整備に取り組んでまいります。

地籍調査事業につきましては、市民の皆様の財産である土地について、境界を明確に

し、所有権や面積等、正確な情報による登記を行うものです。令和2年度は、令和元年度に引き続き飯坂東地区で事業を進めてまいります。

(公共交通)

次に、地域公共交通ですが、こまタクの利用促進に向け引き続き取り組むとともに、令和2年度におきましては、公共交通に関するアンケート調査等を実施し、ご意見等を踏まえ、令和3年度からの次期地域公共交通網形成計画を策定してまいります。

また、「定額制タクシー」の研究や路線バス「駒ヶ岳ロープウェイ線」のバス乗車券と温泉施設のセット券の販売などに関しましても、関係事業者や関係団体等との協議を進め、実現に向けて取り組んでまいります。

(上下水道事業)

次に、上水道事業では、安全で安心な水を安定的に供給していくために、基幹管路の耐震化と、老朽化した配水管及び配水池等の電気・機械設備の更新を計画的に進めてまいります。

また、切石浄水場の安全対策につきましては、実施可能案を再検討し、早急に取り組んでまいります。

下水道事業では、市全体の人口に対する下水道普及率の向上を目指すとともに、公共下水道事業が概成したことから、今後は、さらなる接続促進に取り組み水洗化率向上を目指してまいります。

水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに維持管理の時代となり、施設の計画的な修繕等を行い、適正な維持管理に努めるとともに、長寿命化に積極的に取り組んでまいります。

(豊かな自然環境を守り育てる)

持続可能な循環型社会を実現するため、環境負荷を軽減し、市民の皆さんや事業者と行政が一丸となって「第3次環境基本計画」に沿った取り組みを進めてまいります。

また、令和元年4月から変更となったごみの分別を遵守し、これまで以上にごみの減量化・資源化が促進されるよう、市民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

さらに、食品ロスの削減に向けた取り組みとして、国や県と一体的に「30・10（さんまる・いちまる）運動」の推進を行い、生ごみの削減を目指してまいります。

【5 健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、「健康で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

（地域医療体制充実）

市民の皆さんが安心して生活するためには、地域の医療体制の充実が大切です。地域の医療機関と昭和伊南総合病院との連携をさらに進めてまいります。

また、昭和伊南総合病院につきましては、引き続き基幹市として人的・財政的支援を実施してまいります。

在宅医療・介護連携につきましては、医師や介護関係者で構成する「駒ヶ根市在宅医療介護連携推進協議会」を中心に、連携体制の充実や重症化予防に取り組んでまいります。

（福祉医療）

子ども医療費等の現物給付方式が県内一斉に導入されて1年6カ月余が経過し、子育て世代の利便性を図りました。一方で、子ども医療費は、大幅な増加傾向にあるため、その動向に注視しながら、引き続き子育て世代の経済的負担を軽減してまいります。

（国民健康保険）

国民健康保険制度改革に伴い県単位に広域化されて2年目を迎えますが、国保財政は、安定的に運営されています。一人当たり医療費の上昇が見込まれていますが、令和2年度の国民健康保険税は、現状のままで据え置き、各種検診事業や健康づくりに取り組み、引き続き医療費の抑制と国保財政の健全化に努めてまいります。

（健康づくり・介護予防・高齢者の社会参加）

次に、健康づくりですが、第6次総合保健計画に掲げる「自分たちの健康について学び、つくり、地域で育てる」という基本理念に基づき、その実現に向けた取り組みを進めてまいります。

健診事業では、生活習慣病予防健診の受診率向上と「かかりつけ医」の推進を図ります。また、駒ヶ根市版「生涯活躍のまち構想」では「健康増進」を構成要素の一つとしており、青年海外協力協会「JOCA」が進めるウェルネス事業と連携しながら、まちなかを拠点とした健康づくりの具体化に向けて取り組んでまいります。

介護につきましては、「健康長寿のはつらつとしたまち」「住み慣れた地域で最後まで暮らし続けられるまち」を目指して、介護予防と在宅介護を重視した取り組みを行っ

てまいります。

また、地域においては、介護予防に取り組む「通いの場」が増加する中で、困りごとを解決するために住民主体による生活支援が徐々に広がってきています。

さらに各区の生活支援コーディネーターやNPO法人「地域支え合いネット」との連携を強化し、住民主体の介護予防や生活支援の体制づくりについて、積極的に支援してまいります。また、令和3年度から始まる第8期介護保険事業計画の策定につきましても、取り組んでまいります。

(障がい者支援)

障がい者支援については、「駒ヶ根市障がい者基本計画2019」に基づき、市民・事業所・行政が「助け合い」、「支え合い」、「連携」することにより、安心して自立した地域生活を送ることができるよう、生活支援と社会参加を推進してまいります。

(生活困窮者支援)

生活に困窮する方への支援では、生活困窮者の総合相談窓口であります生活就労支援センター「まいさぼ駒ヶ根」において、自立に向けた就労支援、学習支援、家計支援の相談などについて、関係部署との連携を密にし、きめ細かな対応を進めてまいります。

【6 ともに学び、文化を育むまちづくり】

次に、「ともに学び、文化を育むまちづくり」について申し上げます。

(学ぶよろこび)

当市の優れた文化、歴史、伝統そして人材を掘り起こしながら、特色あるまちづくりを進めていくためには、地域住民の拠りどころとなる公民館の働きは重要であります。令和2年度に完成見込みの地域交流センター（赤穂公民館）は、多くの市民の皆さんの学習や活動発表の場として、また交流の場として、利活用される拠点施設を目指し取り組んでまいります。

また、地域交流センターの管理運営等に関しましては、文化センター等との連携を十分に図るとともに、地域の文化芸術及び生涯学習、社会教育の拠点としての機能が発揮できるよう、関係者や関係団体などと連携を図ってまいります。

(豊かな地域文化・芸術)

文化財につきましては、建物などの有形文化財だけでなく、祭りや伝統芸能などの無形文化遺産の指定も含め、保存と活用についての検討を進めてまいります。

また、「音楽を通じて生きる力を育む事業」では、一般社団法人エル・システム・ジャパンと連携・協働しながら、次世代を担う子どもたちの健全育成のための活動として、引き続き取り組んでまいります。

(スポーツの推進)

今年、第8回目を迎える「信州駒ヶ根ハーフマラソン」は、地域と一体となった取り組みが認められ、全国的にも上位の評価を受けています。さらに地域の活性化や経済効果の拡大等も視野に入れ、地域振興に寄与できるよう市民の皆さんとともに、より充実した大会を目指してまいります。

また、令和9年に長野県で開催される第82回国民体育大会に向けて、引き続き、県の担当部局をはじめ、関係者並びに関係団体等と協議しながら、市の対応について検討を進めてまいります。

【7 市民が主役のまちづくり】

次に、「市民が主役のまちづくり」について、申し上げます。

(協働のまちづくり)

これまで、市民活動支援センター「ぱとな」を拠点に、市民活動団体などの皆さんと一緒に「協働のまちづくり」を推進し、昨年10月で満10年が経過しました。

今後、ぱとな周辺エリアを拠点に、市と青年海外協力協会「JOCA」が、JICAや国・県、関係団体などと連携するとともに、市民活動団体の皆さんと協働して、生涯活躍のまちづくりに向け、取り組んでまいります。

【8 重点プロジェクトの推進に向けて】

次に、「重点プロジェクトの推進」について申し上げます。

(JOCA との連携による生涯活躍のまち)

駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想を具体化するため、中心市街地での「ごちゃまぜ」による賑わいづくりや企業と連携した新しい人の流れづくり、また多様な視点から働く場所・活躍の機会づくりを、地域再生推進法人であるJOCAと連携し取り組んでまいります。

(国際交流と東京オリ・パラホストタウン等)

東京オリンピック・パラリンピック大会の本番を迎える本年、ネパールポカラ市との市民交流や、競技会場での子どもたちの観戦体験、また街なかでのパブリックビューイングや体験イベントなど、市民に大会の感動や興奮を共有できる機会をつくってまいり

ます。また、大使村プロジェクトによる地域と大使館が繋がる草の根レベルの交流づくりに取り組んでまいります。

(結婚・出会い支援の推進)

「えがお出会いサポートセンター」は、出会い・結婚支援に取り組んで4年が経過します。平成28年のセンターオープンから今年1月末で48組が成婚されました。

令和2年度は、引き続き結婚を希望する人に寄り添い、決め細やかなサポートに努めるとともに、未婚の子を持つ親を対象とした結婚応援セミナーや情報交換会など新たな視点による事業について、各種団体や地域と連携して取り組んでまいります。

(移住・定住の促進)

地域にひとの流れを呼び込む関係人口や二地域居住等の増加をめざし、引き続き、信州駒ヶ根暮らし推進協議会と連携し、都市圏での移住相談会や駒ヶ根体験イベント、お試し滞在事業などにより駒ヶ根暮らしを積極的に広報してまいります。また、空き家バンク制度の利用拡大のため、空き家の片づけ補助制度の利用を促進し、空き家の活用や定住人口のさらなる拡大を目指してまいります。

さらに、駒ヶ根市への若者の定着を促進するため、「地域定着奨学生支援制度」の周知を図り、当市に居住し、奨学金の返還を行いながら上伊那地域で働く若者の財政支援を行ってまいります。

【9 行政経営効率化・財政健全化の推進】

次に、「行政経営効率化・財政健全化の推進」について申し上げます。

「行財政改革プラン2016」に沿って取り組むとともに、引き続き、全事業の見直しなどを行いながら、財政健全化に取り組んでまいります。

また、令和2年度におきまして、財政健全化を目指す次期行財政改革プランの策定に向け、取り組んでまいります。

(公共施設等の適正管理)

少子高齢化や人口減少社会の進行に伴い、公共施設等の利用が変化していくことを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の類型ごとに「個別施設整備計画」の策定に取り組んでまいります。

公共施設等の状況を把握し、長期的な視点に立ち、更新や統廃合、長寿命化などを計画的に進め、効率的な施設管理を行い財政健全化を図ってまいります。

(財源確保への取り組み)

令和元年度のふるさと納税につきましては、国の方針に沿った運用で、地場産業の

商品を返礼品とする中、3億円を超えるご寄附を全国の皆さんからいただいております。令和2年度におきましても、引き続き、地場産業の活性化と財源確保を図るため、積極的に取り組んでまいります。

また、総合戦略に掲げた事業を実施するための財源を確保するため、国の地方創生関連交付金などを積極的に活用してまいります。

【むすびに】

以上、施策の一端を申し上げました。

厳しい財政状況の中、限られた財源と資産を有効活用し、市民の福祉向上を図るための施策を効果的に推進するため、職員が一丸となって、効率的な行財政運営の追及や積極的な歳入確保などに努め、将来にわたり持続可能な自治体経営に取り組んでまいります。

私は、駒ヶ根市発展のため、その先頭に立ち、全力で市政運営にまい進してまいります。

議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますとともに、市民の皆様の積極的な市政への参画とご支援、ご協力をお願い申し上げ、令和2年度の施政方針とさせていただきます。